

小樽市パッケージ作成支援業務委託仕様書

1 業務の名称

小樽市パッケージ作成支援業務

2 業務の目的

コロナ禍をきっかけに、対面販売からオンライン販売への移行が進むなどの動きがあり、こうした動きに対応するため、目に留まる商品、手に取ってもらえる商品を意識した商品作りが必要であることから、商品の第一印象を決める商品パッケージの作成に対する支援（以下「本事業」という。）を行い、新たな購買層の開拓につなげることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

4 業務内容

(1) 事業の周知（実施期限の目安：6月1日）

本事業の趣旨や事業内容の詳細を掲載した専用ホームページを作成し、本事業の契約期間が終了するまで維持管理する。

専用ホームページは、商品の募集、パッケージデザインの募集、パッケージデザインへの投票フォーム、投票の集計結果及び新デザインの公表に関するコンテンツの掲載を必須とする。

(2) 支援事業者及び商品の募集・選定（実施期間の目安：6月1日から7月31日まで）

SNS等を活用した周知により、パッケージ支援を希望する事業者（以下「支援事業者」という。）及び商品を、委託者と協議の上、3支援事業者・3商品選定する。

① SNS等の活用

広く支援事業者を募集するため、SNSや専用ホームページ等を活用し商品の募集について周知すること

② 支援事業者

市内に本社又は支社等の事業所を有する製造業を営む事業者

③ 募集商品

既に製造及び販売されている商品又は複数の支援事業者により新たに開発したコラボ商品で、不特定多数の方が購入することができる商品であること

(3) パッケージデザインの募集・決定（実施期間の目安：8月1日から10月31日まで）

選定した支援事業者の商品に係るパッケージデザインをSNS等を活用することにより広く募集し、SNSや専用ホームページ内で投票を行い、集計した投票結果を参考に、支援事業者が採用するデザインを決定する。なお、支援事業者の選定後に、必要とするデザインのサンプル数を、委託者と協議した上で決定する。

① デザイナーの募集

法人又は個人事業主で、デザインを業としている事業者（以下「デザイナー」という。）を対象（市外のデザイナーも応募可）

② 周知方法

専用ホームページ内にデザイナーに向けたパッケージデザイン募集のコンテンツを作成するとともに、SNS等を活用して募集の周知を行うこと

③ 募集方法

デザイン画としてAdobe社製Illustratorで編集が可能な拡張子が「ai」のファイル形式のデータ及びパッケージの実物サンプルを提出させること

④ デザインの決定

投票されたデザインの集計結果を参考に、支援事業者がデザインを決定

⑤ デザイン料等

選定されたパッケージデザインに係るデザイン料及び著作権については、支援事業者とデザイナーとの間でのデザインの使用条件（知的財産権の帰属や対価）に関する契約によること

(4) 新パッケージとなった商品の公表（実施期限の目安：12月1日）

決定したパッケージデザインを使用した商品のサンプルを作成した上で商品と本事業のPR動画を撮影し、YouTubeによる配信等により、新しいパッケージとなった商品の紹介等を行う。

(5) 事業効果の分析（実施期限の目安：2月28日）

SNSの拡散状況や効果等を分析し、委託者へ報告する。

5 業務の工程

支援事業者の募集からデザインの公表までの業務工程について、工程表を作成し、委託者の承認を受けるものとする。なお、随時、必要に応じて協議を行う。

6 その他の留意事項

(1) 打合せ

受託者は、委託者と緊密な連携により、十分な打合せを行うとともに、必要に応じて進捗状況を報告するものとする。また、作業途中において中間報告を求められたときは、直ちに報告すること。

(2) 資料提出及び説明等

受託者は、委託者より必要な資料や説明を求められた場合は協力すること。

(3) 業務の再委託

受託者は、本業務を全て第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、あらかじめ委託者の承認を受けた場合には、業務の一部を委託することができる。

(4) 費用負担

本業務の遂行に伴う費用は、本仕様書に明記がないものであっても、原則として全て受託者の負担とする。

(5) 秘密の保持

受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。これは本業務が終了した後も同様とする。

7 その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定する。